

第3次下関市総合計画策定方針

(総合計画審議会用に一部抜粋)

1. 策定の趣旨

▽本市は、「第2次下関市総合計画」(2015年3月策定)に基づき、まちづくりの基本理念を「まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ 輝き海峡都市・しものせき」とし、8つのまちづくりの将来像を掲げるとともに、地域の特性や課題などを踏まえてまちづくりの方向を示す10年間の基本構想を定め、基本構想を実現するために施策を体系化したものを基本計画として定めた。

また、人口減少を本市の最重要課題と捉え、長期的かつ総合的な視点から有効な施策を実施するための「第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020年3月策定)及び「下関市人口ビジョン」(2020年3月改定)についても、第2次下関市総合計画と一体的に取り組んできたところである。

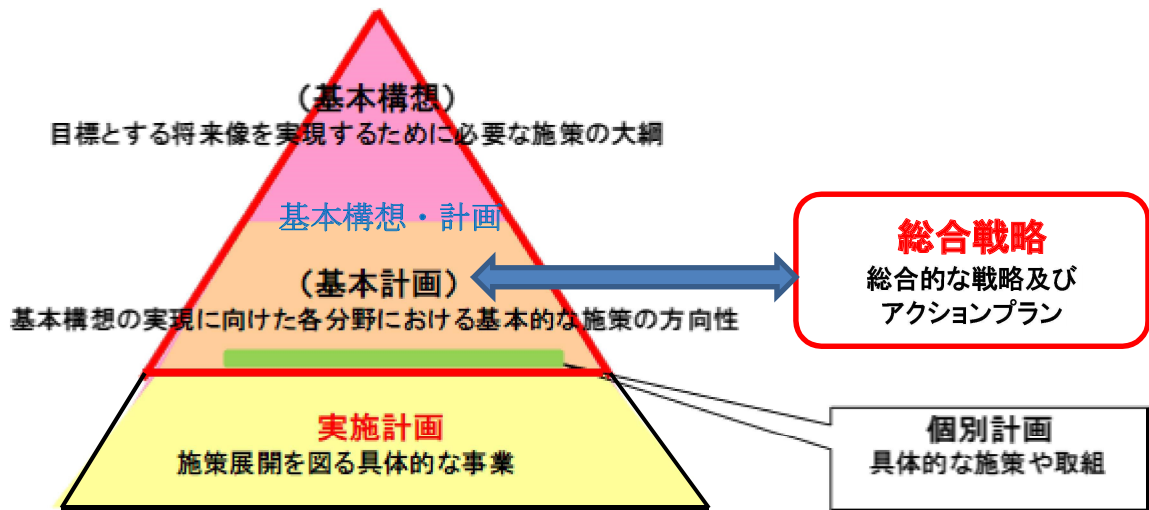
▽こうした状況の中、本市を取り巻く社会・経済情勢は、2021年4月に施行された「過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、旧豊田町、旧豊北町が一部過疎地域として指定を受け、2022年4月には旧豊浦町が一部過疎地域に追加指定されるなど、人口減少・少子高齢化が著しく進行するとともに、私たちの生活を一変させた新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済の低迷の影響や、災害等に対する国土強靱化に向けた対応など数多くの課題が山積している。

▽さらに、国際社会共通の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の達成や、「新しい資本主義」の実現に向けた、リスクリングを中心とした人への投資、GX(グリーン・トランスフォーメーション)・DX(デジタルトランスフォーメーション)、スタートアップ推進などによる新たな産業構造の転換など、新たな施策にも対応していく必要が生じている。

▽現行の第2次総合計画は、令和6年度をもって計画期間が満了することから、中長期的な展望のもと目指すべき市の将来像を描き、その実現に向けた目標を明確にするとともに、令和7年度からの10年間に市が取り組むべき重要政策をまとめた、まちづくりの最上位計画として「第3次下関市総合計画」を策定する。

▽また、人口減少下における持続的なまちづくり・地方創生を目的とした第2期総合戦略も令和6年度をもって計画期間が終了することを受け、新たな総合戦略の策定を検討する上で、次期総合戦略は第3次総合計画と一体的に策定するとともに、総合計画に内包又は連動するものとする。

【第3次総合計画の構成（イメージ）】



【第3次総合計画の期間（イメージ）】

	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
基本構想 基本計画	10年間									
	個別計画のインデックス化／各計画ごとに適宜見直し・更新									
実施計画	毎年ローリング（期間を毎年繰上げ、常時5年を計画期間とする）									
総合戦略	第3期総合戦略（毎年ローリングPDCA／適宜見直し・更新）									

2. 基本構想・計画等の内容について

(1) 基本構想

本市を取り巻く現状・課題を体系的に整理しながら、市の将来像を掲げ、目標とする将来像を実現するために必要な施策の大綱を定めるもの。

基本構想の期間は 2025 年～2034 年の 10 年間とする。

【序論】

①総合計画策定の主旨・構成（2層構造）・期間

②本市を取り巻く主な社会的背景

「人口減少・高齢社会」「雇用環境の変化」「環境問題」「インフラ・交通の維持整備」など

③本市における主な課題：例示

1. 持続的成長につながる活力ある産業振興（本市の強みを活かした産業育成及び企業誘致）
2. 滞在型観光への転換と交流人口の拡大
3. 地域ぐるみで妊娠・出産期から切れ目のない子ども子育て支援・地域に根差した教育の実施
4. 健やかに暮らせる地域社会・高齢化等への対応・医療機能の充実
5. 都市機能・生活基盤の強化と持続可能なまちづくり・災害に強いまちづくり
6. 自然や景観の保全・環境問題への取組
7. 安全安心な生活の確保・住民自治やコミュニティ活動の支援
8. 行財政の健全化の推進・市民サービスの向上

④人口動態の現状・見通し

【基本構想】

①まちづくりの基本理念

＜現計画＞まちの誇りと 自然の恵みを未来へつなぐ 輝き海峡都市・しものせき

▽ 市民がワクワクする将来像

▽ 10年後の本市の希望に満ち溢れるイメージ

▽ 希望的な観測（こうなって欲しい本市の将来イメージの例示）

②地域別まちづくりの方向性（ゾーニング）

③全体の施策体系（章・節の構成）

(2) 基本計画

基本構想を実現するための施策体系を示すとともに、各施策の分野ごとの課題・方向性を掲げ、それに向けた実効性の高い目標指標（KGI・KPI）を設定し、あわせて以下に示す総合戦略や各行政分野における約 100 の個別計画と整合した施策を定めたもの。

基本計画の期間は 2025 年～2034 年の 10 年間とする。

▽全体にKGI（重要目標達成指標）を設定

▽全8章（分野）・41節（戦略レベル）で構成予定

▽各章に「まちづくりの将来像」を明示

▽各節にKPI（重要業績評価指標）を設定

▽各節に「現状と課題」「取組の方向」「重点事業（戦略レベル）」「関連個別計画」を整理

（3）総合戦略

基本構想の実現に向けた総合的な戦略及びアクションプランとして位置づけ、基本計画と同様の戦略レベルでKGI・KPIの設定・管理を行う。

総合戦略の期間は5年を基本に設定するが、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

（4）実施計画

基本計画に掲げた施策の展開に基づき、財政的な裏付けのある、または今後措置を図る具体的な戦術を掲げたもの。

実施計画は毎年度の事業の評価・検証を行いながら見直しする「ローリング方式」により、事業の進行管理を行う。

第3次下関市総合計画 総計素案章節・部局一覧(案)

※考え方=第2次総合計画・後期基本計画における、節の名称・担当部局をそのまま表記。
ただし、事務局案として、章の名称と章内の節の構成を変更しています。

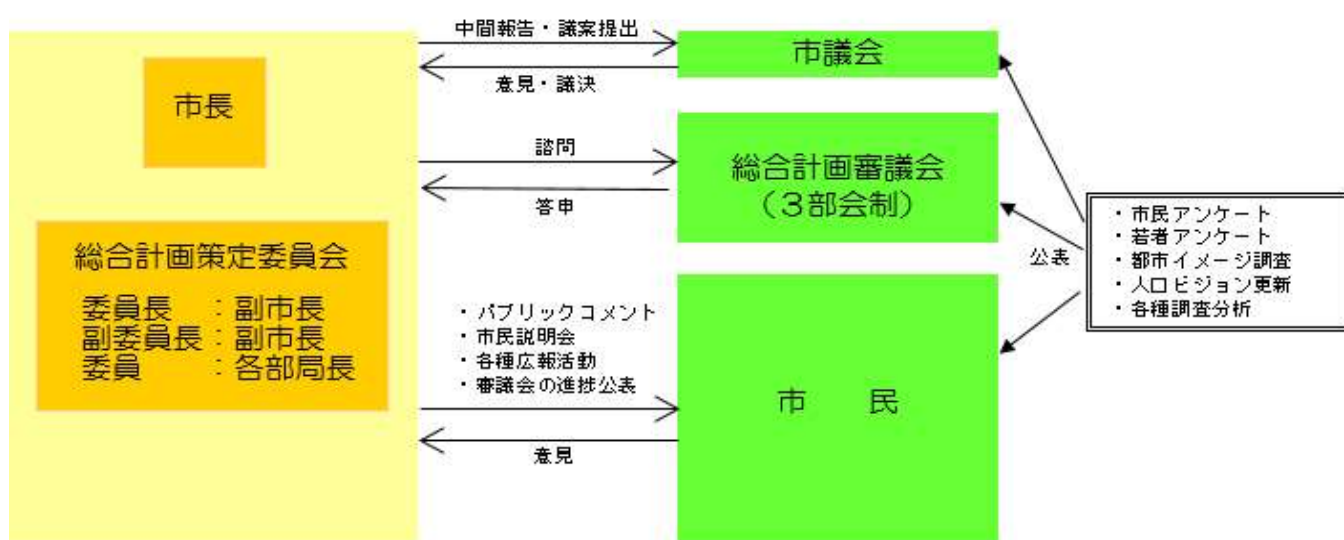
章(政策) 名称は仮称	節(分野) 名称は仮称	現計画の 章-節	主な担当部局(総合支所分は本庁本課で記載) ※2次・後期計画策定時			
第1章 産業・経済	1 農林水産業の振興	2-1	産業振興部	農林水産振興部		
	2 商工業の振興	2-2	産業振興部			
	3 就業支援策の強化	2-3	産業振興部			
第2章 交流 (観光・文化・スポーツ)	1 文化・スポーツの振興	1-1	観光スポーツ文化部	教育部		
	2 観光・レクリエーションの振興	1-2	観光スポーツ文化部	ボートレース企業局		
	3 みなどのにぎわいの創出	1-3	観光スポーツ文化部	港湾局		
	4 連携・交流の推進	1-4	総合政策部	農林水産振興部	観光スポーツ文化部	
	5 国際化の推進	1-5	総合政策部	総務部		
	6 都市全体の価値・魅力向上	1-6	総合政策部			
第3章 子ども・子育て・教育	1 子ども・子育て支援の充実	3-1	こども未来部			
	2 一人ひとりの生き抜く力の育成	3-2	教育部			
	3 学校の教育力の向上	3-3	総務部	教育部		
	4 社会全体の教育力の向上	3-4	教育部			
	5 生涯を通じた学ぶ機会の提供	3-5	教育部			
第4章 健康・保健・福祉・医療	1 保健・医療の充実	7-1	福祉部	保健部		
	2 地域福祉の充実	7-2	福祉部			
	3 高齢者福祉の充実	7-3	福祉部			
	4 障害者福祉の充実	7-4	福祉部			
	5 低所得者福祉の充実	7-5	福祉部			
第5章 都市基盤・生活基盤 (ハードの防災含む)	1 市街地の整備	5-1	産業振興部	都市整備部		
	2 住環境の整備	4-4	建設部	都市整備部		
	3 公共交通の整備	5-2	都市整備部	港湾局		
	4 道路の整備	5-3	建設部	都市整備部		
	5 道路・橋梁等老朽化対策の推進	6-3	建設部			
	6 河川・海岸環境の整備	6-6	環境部	農林水産振興部	建設部	港湾局
	7 公園・緑地の整備	5-4	都市整備部			
	8 上水道の整備	6-4	上下水道局			
	9 下水道等の整備	6-5	環境部	農林水産振興部	上下水道局	
	10 情報・通信環境の整備	5-5	総合政策部			
	11 港湾の振興	5-6	港湾局			
第6章 環境	1 自然環境の保全	4-1	環境部	都市整備部		
	2 良好な景観の形成	4-2	都市整備部			
	3 廃棄物処理の推進	4-3	環境部			
第7章 安全・安心・共生・協働	1 生活安全の推進	6-1	総務部	市民部	消防局	※建設部は5章に
	2 公衆衛生の充実	6-2	市民部	保健部		
	3 人権教育・啓発活動の充実	3-6	市民部	教育部		
	4 男女共同参画の推進	3-7	市民部			
	5 地域のまちづくりの推進	8-1	市民部			
	6 市民活動支援の推進	8-2	市民部			
第8章 行政経営	1 行政機能の充実	8-3	総合政策部	総務部		
	2 財政の健全化	8-4	総務部	財政部		

3. 策定スケジュール

令和5年度は、第3次下関市総合計画の策定方針やスケジュールを公表するとともに、諮問機関である総合計画審議会や総合計画策定委員会を設置し、本市の現状や取組の分析、各種アンケート調査を踏まえ、総合計画の素案を取りまとめる。

令和6年度は、総合計画の素案をベースに、総合計画審議会・総合計画策定委員会における協議結果を反映し原案として取りまとめた上で、パブリックコメント・市民説明会を実施する。最終的には、審議会の答申を受け、議会の議決を経て、令和6年度末に第3次下関市総合計画として策定・公表を行う。

4. 策定体制



5. 市民参画・意見の反映

(1) 各種アンケート調査の実施

令和5年度に実施する市民向けアンケート・若者向けアンケートの結果等を反映する。

(2) 総合計画審議会の審議・答申内容の反映

有識者及び市民公募の委員などで構成する総合計画審議会に諮問し、審議・答申結果を計画に反映する。

(3) パブリックコメント・住民説明会の実施

令和6年度に総合計画の原案に対するパブリックコメント・住民説明会を実施し、市民から意見や提言を聴取し計画に反映する。

(4) 広報・広聴事業の実施

策定に向けた進捗状況を市ホームページや市報などに掲載し、市民に広く周知する。

6. 策定作業の進め方

①庁内（部局長級）による「総合計画策定委員会」を設置

各種基礎調査やアンケート調査結果を活用し、現総合計画・総合戦略の施策評価・KPI 達成状況を分析・整理した上で見直し、素案を作成する。総合計画審議会にも参画し、必要な意見交換等を行い、原案の作成・修正に反映させる。

②有識者・各種団体・公募市民などによる「総合計画審議会」を設置

附属機関設置条例・総合計画審議会規則に基づき設置、市長の諮問に応じて、総合計画に関して必要な事項を調査及び審議の上、答申する。

③パブリックコメント・住民説明会などの実施

総合計画等の策定に向けて市民意見を聴取する。

④市議会における検討

各段階で情報提供・報告を行い、意見等を聴取する。

7. 議決事件

下関市議会基本条例第 11 条第 2 項及び地方自治法第 96 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例に基づき、「市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的な構想と基本計画とで構成される計画の策定」として議会の承認を求める。

■第3次下関市総合計画等 策定スケジュール(予定)

別添

		総合計画・総合戦略の策定	総合計画策定委員会 (庁内・部局長級)	総合計画審議会 (3部会制)	市民等	市議会
R5	8月	業務委託プロポーザル事業者決定				
	9月	策定支援業務委託 (R5-R6 債務負担行為)				
	10月				若者アンケート	
	11月				市民アンケート	
	12月	策定方針決定		委員推薦依頼 委員公募		
	1月	▽現総合計画・総合戦略の 進捗状況、施策達成状況の 確認			都市イメージ調査	
	2月	▽各種アンケート調査等分	①策定委員会開催 ※全5回程度	①審議会全体会開催 (委嘱・諮問) ※全体会は全5回程度	アンケート結果等公表	
	3月	素案のとりまとめ				スケジュール・進捗状況報告
R6	4月		②策定委員会(素案協議) ◆各部会 ※3部会×全4回	②審議会全体会(素案協議) ◆各部会 ※3部会×全4回		
	5月		◆各部会	◆各部会		
	6月	▽第3次総合計画・総合 戦略の原案作成	◆各部会	◆各部会		進捗状況報告
	7月	▽原案の編纂、修正 ▽審議会・策定委員会 等の運営支援	③策定委員会(原案とりまとめ) ◆各部会	③審議会全体会(原案とりまとめ) ◆各部会		
	8月	▽市民説明会の資料作 成	④策定委員会(原案完成)	④審議会全体会(原案完成)		
	9月	▽デザイン・印刷・製本 等			パブリックコメント 市民説明会	中間報告 (全員協議会)
	10月		⑤策定委員会 (最終案協議・修正)	⑤審議会全体会 (最終案協議・修正)		
	11月			答申		
	12月					予算編成と同等の対 応で議案議決
	1月					
	2月					
	3月	印刷公表				

下関市総合計画審議会の構成および今後のスケジュールについて

○構成及び運営形態

全体会、専門部会、部会長協議の併用方式

(1) 全体会 【2月・4月・7月・8月・10月の中旬】(各回2時間程度)

【構成】 審議会委員全員(42名)により開催

4月以降は、副市長・関係部局長で構成する策定委員会も同席(素案に対する質疑)

【内容】 第1回 審議会委員委嘱、諮問

第2回 素案説明、アンケート結果報告、専門部会への付託

第3～5回 専門部会の結果の審議

(2) 専門部会 【4月・5月・6月・7月の中下旬】(各回2時間程度)

【構成】 審議会委員を、3つの専門部会に分ける(各14名)

2/7 審議会で専門部会を提示、各委員が属する専門部会を決定

各専門部会の部会長・副部会長を選出(審議会会長を除く)

策定委員会も関係の深い部会に同席(素案に対する質疑)

【内容】 8つの分野(章)を3つの専門部会に振り分け、分野ごとの課題や方向性、必要な事業等について審議

(3) 部会長協議 【4月・5月・6月・7月の下旬】(各回2時間程度)

【構成】 会長・副会長、各専門部会の部会長・副部会長により開催

部会長協議は、審議会会長が招集する

【内容】 専門部会ごとの意見の摺り合わせ、調整等を目的とし、全体会前の開催を基本とする
専門部会の結果を全体会にはかる

※お示しした日程は現時点の予定であり、変更となる場合があります。

【第3次下関市総合計画審議会】 専門部会構成(案)

No	部会名	該当する基本計画の章	構成人数	主な関連部局
1	活力部会	第1章 産業・経済 第5章 都市基盤・生活基盤 第6章 環境	14人程度	総合政策部・環境部・産業振興部・農林水産振興部・建設部・都市整備部・港湾局・上下水道局
2	賑わい部会	第2章 交流(観光・文化・スポーツ) 第8章 行政経営	14人程度	総合政策部・総務部・財政部・農林水産振興部・観光スポーツ文化部・港湾局・教育部・ボートレース企業局
3	優しさ部会	第3章 子ども・子育て・教育 第4章 健康・保健・福祉・医療 第7章 安全・安心・共生・協働	14人程度	総務部・市民部・福祉部・子ども未来部・保健部・教育部・消防局

※審議事項の大半を部会に委ねることになるため、審議会会長・副会長もいずれかの部会に属することとする

(ただし、審議会会長は部会長・副部会長には選出しない)

各種アンケート概要

▽第3次下関市総合計画の策定に向けた基礎資料として、令和5年度に下記アンケートを実施しました。現在、報告書を整理中ですので、4月の審議会において報告いたします。

▽今後、市外在住者を対象とした都市イメージ調査（web）も実施いたします。

（1）市民アンケート【一部、前回比較あり】

調査対象者	下関市に在住の18歳以上の方から各世代で無作為抽出
調査数	3,000人（前回2,000人）
調査方法	配布（郵送）・回収（郵送・web）
調査時期	令和5年11月6日～12月4日
調査票回収数	1,042票（前回748票）
調査票回収率	34.7%（前回37.4%）
設問数	72問（前回16問）
設問内容	・属性・暮らし・都市イメージ【前回比較】 ・各分野の取組の重要性【前回比較】・Well-being（地域幸福度）指標

※前は、第2次下関市総合計画・後期基本計画（平成30年実施）

（2）若者アンケート【新規調査】

①中学2年生

調査対象者	下関市内の中学校に通学する中学2年生
調査時期	令和5年9月28日～11月7日
調査票回収数	1,675票
設問数	8問
設問内容	・住みやすさ・自慢できること・将来住みたいか ・将来どんなまちにしたいか・まちづくりへの意見

②高校2年生

調査対象者	下関市内の高校に通学する高校2年生
調査時期	令和5年9月28日～11月7日
調査票回収数	1,217票
設問数	9問
設問内容	・まちの満足度・魅力・将来住みたいか ・定住やUターンのための取組やアイデア・就職や起業で重視すること

③大学2・3年生

調査対象者	下関市内の大学・短大に通学する大学2・3年生・短大1・2年生
調査時期	令和5年9月28日～11月7日
調査票回収数	402票
設問数	12問
設問内容	・まちの満足度・魅力・将来住みたいか ・定住や移住のための取組やアイデア ・卒業後の進路希望・希望地域・就職や起業で重視すること

※今後の審議に活用いただくため、近日中に報告書（暫定版）をお送りします。